

第二次多摩市特別支援教育推進計画(素案)のパブリックコメント意見および教育委員会としての考え方一覧

No.	到達日	素案における該当ページ	内容	教育委員会としての考え方
1	令和2年4月21日	P22 P39	「第3章 方向性4 特別支援教育推進のための環境整備 中学校特別支援学級の整備に関して」について。令和7年度までの設置校数が示されているが、生徒数の増加を見ると設置校そのものをもっと増やすべきではないか。「資料編(1)多摩市における特別支援学級の状況」によると生徒数の増加は著しく、特に小学校知的障害固定級のデータを見ると、令和元年度に学級数が4→3に減らしたが、生徒数は66人と大きく伸びている。これは平成25年度以前の水準である。第一次計画では人数増に対してはクラス増加で対応するとのことだったが、学校によってはクラス増により教室が足りずに1教室を2クラスで運営しているところもあると聞く。さすがに環境面を考えると心配になる。幸い※部分に「今後のニーズの変化に応じて設置校数を検討」とあるので、ぜひともここは適宜見直しをお願いしたい。	小学校の知的障害学級の在籍児童数は年度によって変動がみられます。「第3章 特別支援教育推進に向けた今後の取り組み」の「方向性4」の②のとおり、今後のニーズの変化に応じて学級の整備、設置校数については検討していきたいと考えております。
2	令和2年4月22日	-	いつも市民を支えてくださってありがとうございます。 この度、小中学生、及び高校生へのオンライン教育について述べさせていただきます。 我が家には小学3年生と幼稚園年長の子供がいます。 新型コロナウイルスの対策で各種オンラインでの学習支援を受けています。 ひとまずの対応として有り難く感謝しております。 しかしながら、この感染症は短期的に解決できる状況ではないことを考え、次の段階としてどこを目指しているのか、示していただきたいと思っております。 子供達の学習の機会、権利を守ることを最優先として、今後、オンライン授業を重点に単位取得できるように文科省へ働きかけていただきたいです。 他の市町村では試験的でもオンライン授業を実施している自治体もあります。 他国においては更にスピードを増してオンライン教育に力を入れており、ますます教育の格差が広がる懸念があります。 未来の宝物である、子供達の教育にぜひお力をいただきたいと思っております。 子育てしやすい、希望に溢れる魅力的な多摩市であると誇りを持ちながら住み続けられる町にできますよう、お願い申し上げます。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う休校中のオンラインでの学習支援として、多摩市は従来からあったミライシードや東京ベーシック・ドリルの他、eラーニングシステム「すらら」の無償提供を行いました。 オンライン授業の導入や子どもたちの学習機会の確保については、特に特別な支援を必要とする子どもたちがオンラインを活用する上での配慮の方法などについての課題を確認しつつ、国の方針も踏まえ、引き続き国と連携を図りながら今後も検討してまいります。

3	令和2年5月2日 P15		<p><方向性2に関するICT機器の効果的な活用に向けた取り組みについて> 第一次推進計画では、固定級や言語通級に、専用の端末が整備された。今回の第二次推進計画に、「特別支援教室に1、2台でも専用端末を整備すること」を組み込んでいただけるよう検討していただきたい。</p> <p>現在、特別支援教室の担当をしているが、p15にあるように学習障害のニーズが増加していることは実感している。</p> <p>ICT機器で学習意欲が増すことがあるため、使用することがあるが、専用の端末がなく、指導時間に端末を確保できないことがある。</p> <p>また、情緒障害等の児童に対して、保護者の承諾を得た上で小集団活動の様子を撮影し、後で個別に振り返りをする際、客観的に自己を振り返る材料としてタブレット端末が有効であった。</p> <p>以上のことから、最低1台でも特別支援教室専用の端末があるとより一層、指導の充実が図れると感じている。</p> <p>ICT機器の効果的な活用について実践的な研修をしていただけることについてはありがたい。</p>	<p>文部科学省でもGIGAスクール構想を打ち出す中で、ICTの活用は、一人ひとりの反応を踏まえたきめ細かな指導を可能とするとともに、一人ひとりの教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能になるとしており、学習に困難を抱える子どもたちの可能性を高めるものと捉えています。</p> <p>多摩市でも令和3年度に向けて児童・生徒1人1台のタブレット端末を活用した教育環境となるよう準備を進めております。</p> <p>この一人1台タブレット端末の整備はすべての児童・生徒を対象としていることから、「多摩市学校情報環境整備方針」に基づき整備を進めておりますが、本計画においても検討を行う中で、いただいたご意見についても参考にさせていただきます。</p>
4	令和2年6月1日 P5		<p>第一章、2 計画策定に至るまでの経過と計画策定の目的(2) 計画策定の目的</p> <p>「特別支援教育は、通常の学級に在籍する発達障がいのある子どもを含め、特別な支援を必要とする子どもたちに対して、全ての学校で実施するものです。」とあるが、「通常の学級に在籍する障がいのある子ども」もしくは「あらゆる障がいのある子ども」に変更してほしい。通常の学級には発達障がいのみならず、身体に障がいのある子や知的障がいあるいは精神障がいを持つ子どもも在籍する可能性は当然あるわけで、わざわざ発達障がいだけを強調する意味はない。</p>	<p>近年、通常の学級における発達障がいのお子さんへの支援が増加してきていることもあり、記載をさせていただきました。ご指摘いただいているとおり、様々な障がいのある子どもたちを網羅して支援を行っていくことの主旨には変わりはありません。表記を「通常の学級に在籍する子どもを含め、特別な支援を必要とする子どもたちに対して」と修正させていただきます。</p>
5	令和2年6月1日 P7		<p>第2章 第一次多摩市特別支援教育推進計画(平成28年度～令和元年度)の成果と課題 1成果、(3)保護者(家庭)への支援・相談体制について。「教育センターと発達支援室の常勤職員が兼務する仕組みに改めた」とあるが、これがなぜ「教育と福祉が切れ目のない相談体制を構築できることになる」につながるのか意味がわからない。これによってどんな成果につながったのか？</p>	<p>教育部に属する教育センターと、健康福祉部に属する発達支援室の兼職となったことで、教育部門と福祉部門の横のつながりが生まれ、それぞれのサービスを迅速に、かつ相互に共有し、それぞれの支援や手立てを利用者が選択できるよう提示する等、ニーズに合った支援を提供することに繋がっていると考えております。</p> <p>また、相互に連携しながら、未就学時期からの発達相談を就学相談に引き継ぐ際、面談の同席など、保護者の不安を可能な限り解消する関わりができたことも、一つの成果と考えています。</p>

6	令和2年6月13日	P8 P34	<p>副籍制度について。第一次多摩市特別支援教育推進計画では「(3) 副籍制度を通じた特別支援学校との連携副籍制度とは、(…中略…)間接的な交流や直接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図るものです。」とある。またその課題として「(…中略…)長期的な展望をもって交流内容や方法を工夫し、保護者や教員に過剰な負担がかかることのないよう配慮しながら取り組みを進めることが今後の課題です。」とあり、さらには学年別の利用者数なども表記されていた。</p> <p>ところが、第二次多摩市特別支援教育推進計画案には、P8ページに「副籍交流や学校間の交流、指導方法や指導内容に関する指導・助言等、多摩市立小・中学校と東京都立多摩桜の丘学園のより一層の連携を図りました。」とある他、P34に第一次多摩市特別支援教育推進計画に基づくこれまでの取り組みと評価は記されているものの、第一次計画に記されていた課題についての評価が無い。課題とされていた保護者や教員の負担についてはどう取り組み、どう解決したのか、具体的に記載してほしい。また今計画では削除されてしまったようだが学年別の利用者数や実績もデータとして記載してほしい。</p>	<p>副籍交流を実施するにあたっては、交流先の地域の小・中学校における受け入れ体制や子どもが楽しく交流できるか等、保護者の不安を軽減するため、特別支援学校の教員による副籍制度の理解・啓発を実施しています。</p> <p>また、必要に応じて事前に地域の学校、特別支援学校、保護者、教育センターで打ち合わせを行い、円滑に交流が出来るよう準備を進める等、交流に対する保護者の過剰な負担を軽減する取り組みを行ってきました。</p> <p>なお、副籍制度利用実績につきましては、資料編に追加させていただきます。</p>
7	令和2年6月29日	P8	<p>P82課題(1)に「インクルーシブ教育システムの構築のため、各小・中学校における特別支援教育のさらなる充実が求められています」とあるのが、結局、何をもちてインクルーシブ教育システムが構築されたと言えるのか。そしてそれはいつ実現するものなのか。市は今計画において具体的にその目標や時期を明示してほしい。</p>	<p>インクルーシブ教育システムの構築は、個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することであると考えています。こうした理念を実現するために、その時々に出てきた個々のニーズに合わせ、課題を設定し、共有し続けていくことが必要です。今後も共に学ぶことを追求しながら、この計画を推進していくことそのものがインクルーシブ教育システムを構築していくことにつながると考えています。</p>
8	令和2年6月30日	概要版P1 P14 P19	<p>インクルーシブ教育をぜひ進めてほしい。 「多摩市は障害の有る無しに関わらず、誰もがお互いに個性を尊重し合いながら 分かり合う 学び合う 育ちあう ことができるインクルーシブ教育システムを構築していきます。」とあります。地域の学校は学び合う場です。この理念のもと、地域の学校としてどう教育計画をつくっていくか考えてほしいと思います。 先生方が「学級でのわかりやすい授業、過ごしやすい学級」のため、学校で学び合う場、時間を優先的にもてるようにしてほしい 授業内容が増え(英語・プログラミング・道徳)ますます忙しい中で、わかりやすい授業もまず先生方も学び合うことで、子ども達、先生と子どもとお互い学び合えると思います。 教員による特別支援教育実践事例集作成は先生方にとって学び合いの場になり、ぜひ作成してほしい ユニバーサルデザインの考え方は、すべての子どもにとっても学びになると思いました。 市民向け学習会・講演会を地域や学校でも続けてほしい 「共生社会」を実現するため、市民・行政にとっても学び合いの場になると思う。ぜひ全戸配布になる市報に通知をのせてほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、計画を推進していく中で参考にさせていただきます。</p> <p>学習会や講演会に関しましても、開催する際はたま広報やホームページ、公式ツイッター等で周知を行ってまいります。</p>